

第 7 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成27年10月26日

(平成26年度決算)

(警察本部・出納局・各種委員会)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 7 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成27年10月26日(月曜日)

午後0時59分開議
午後1時49分休憩
午後1時56分開議
午後2時7分閉会

本日の会議に付した事件

議案第30号 平成26年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第33号 平成26年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(12人)

委員長 吉 永 和 世
副委員長 淵 上 陽 一
委員 山 本 秀 久
委員 藤 川 隆 夫
委員 荒 木 章 博
委員 坂 田 孝 志
委員 浦 田 祐三子
委員 高 木 健 次
委員 緒 方 勇 二
委員 前 田 憲 秀
委員 濱 田 大 造
委員 山 本 伸 裕

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

警察本部 本部長 後 藤 和 宏
警務部長 黒 川 浩 一
生活安全部長 佐 藤 正 泉
刑事部長 池 部 正 剛
交通部長 高 山 広 行
警備部長 中 島 恵 一
首席監察官 甲 斐 利 美
参事官兼警務課長 林 修 一

参事官兼会計課長 松 岡 範 俊
理事官兼総務課長 熊 川 誠 吾
理事官兼厚生課長 渡 邊 孝 孝
参事官兼生活安全企画課長 春 野 慎 治
参事官兼地域課長 田 中 哲 浩
参事官兼刑事企画課長 杉 村 武 治
参事官兼組織犯罪対策課長 中 島 誠 一
参事官兼交通企画課長 岩 本 信 行
理事官兼交通指導課長 田 中 亨 亨
理事官兼交通規制課長 木 庭 俊 昭
参事官兼運転免許課長 馬 場 亨 亨
参事官兼警備第一課長 石 原 裕 洋
機動隊長 星 原 茂 幸
警察学校長 真 嶋 浩 浩

出納局

会計管理者兼出納局長 山 本 理 理
会計課長 瀬 戸 浩 一
管理調達課長 田 上 英 充

監査委員事務局

局長 牧 野 俊 彦
首席審議員兼監査監 本 田 雅 裕

労働委員会事務局

局長 白 濱 良 一
審査調整課長 平 井 貴 貴

議会事務局

局長 佐 藤 伸 之
次長兼総務課長 中 島 昭 則
議事課長 塘 岡 弘 幸
政務調査課長 富 永 章 子

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小 夏 香 香
議事課主幹 左 座 守 守

午後0時59分開議

○吉永和世委員長 それでは、ただいまか

ら、第7回決算特別委員会を開会します。

本日は、警察本部、出納局及び各種委員会等の審査を行うこととしております。

それではまず、警察本部の審査を行います。

執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いします。

それでは、警察本部長から御挨拶をお願いします。

後藤警察本部長。

○後藤警察本部長 吉永委員長初め委員の皆様には、平素から、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と温かい御支援を賜っているところでございます。厚く御礼を申し上げます。

県警察といたしましては、今後とも、県民の皆様の期待と信頼に応えるために、安全、安心な熊本の実現に向けまして、組織を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、どうぞ引き続き御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、この後、決算の概要等につきまして警務部長から、それから、その詳細につきましては会計課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○吉永和世委員長 次に、警務部長から決算概要の説明をお願いします。

○黒川警務部長 警務部長の黒川です。

平成26年度の決算概要について御説明します。

最初に、前年度の決算特別委員会において御指摘のありました、施策の推進上改善または検討を要する事項等のうち、警察関係につ

きまして、措置状況を御報告します。

指摘事項は2点でした。

1点目は、委員長報告第4の1で、各部署の共通事項として、未収金の解消については着実な改善が図られつつあるが、歳入の確保及び公平性の観点から、さらに徹底した徴収に努めることとの指摘でありました。

平成26年度末の警察本部の収入未済については、放置違反金に係る未収金、交通事故等に係る損害賠償金の未収金、恩給の過払いに係る返納金の未収金があり、総額1,813万円となっております。

このうち、最も高額な交通事故による交通情報板等損壊に係る損害賠償金1,323万7,000円については、預金の差し押さえなどで一部を回収してきましたが、相手当事者である法人が実質的に活動しておらず、これ以上回収の見込みがないと判断し、9月の定例県議会において債権放棄の議決をしていただきました。これにより、警察本部における収入未済総額は489万3,000円に減少することとなります。

収入未済の解消については、電話や訪問による催促を継続的に行うとともに、生活実態や経済状況などを随時確認し、顧問弁護士の意見も参考に対応方針の実効性を検証するなど、回収に結びつくよう常に適切な債権管理を図り、今後も積極的に取り組んでまいります。

2点目は、委員長報告第4の15、信号機の整備については、県民ニーズをしっかりと把握し、できる限り予算を確保し、整備に努めることとの指摘でございました。その後の措置状況について御報告します。

県警では、交通安全施設整備事業として、信号機、標識などの新設、改良及び更新を行っております。近年、老朽化した信号機を大量に更新する必要性があり、信号機の新設に振り向ける予算の確保が厳しくなっていますが、平成26年度は、環境省連携事業などの国

の事業予算を活用するなど、予算の確保に努めた結果、平成25年度は13基であった新設を、平成26年度は15基と増加をさせています。

今後、改良、更新も含め、交通安全施設整備事業の推進に努めていきます。

続きまして、警察本部の平成26年度決算の概要について御説明します。

説明資料1ページ、平成26年度歳入歳出決算総括表により御説明します。

まず、歳入についてですが、予算現額36億5,460万7,000円に対し、調定額36億3,835万2,000円、収入済み額36億1,997万円で、調定額に対する収入率は99.5%となっています。不納欠損額は25万2,000円で、主に放置違反金が消滅時効となったものです。また、収入未済額は、先ほど説明しましたとおり、1,813万円であります。

次に、歳出についてですが、予算現額379億9,684万5,000円に対し、支出済み額374億6,242万5,000円で、執行率は98.6%となっております。翌年度繰越金はありません。不用額は5億3,442万円となっております、その主なものは、職員給与費等の人件費及び各事業実施後の執行残です。

以上が警察本部の決算概要ですが、詳細につきましては、会計課長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○吉永和世委員長 次に、会計課長から決算資料の説明をお願いします。

○松岡会計課長 会計課長の松岡でございます。着座のまま説明をさせていただきます。

平成26年度決算資料の説明に先立ちまして、本年度、県監査委員による県警察本部への定期監査で御指摘を受けました1件について、その内容とその後の措置状況を御報告させていただきます。

御指摘を受けました件は、警察職員の交通

事故についてであります。

鑑識課に対し「公用車の毀損額の大きい自損事故が2件発生している。職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、効果的な交通事故防止対策を講じること。」という御指摘でございました。

県警察では、職員の交通事故の防止を重要な課題として認識しており、平成24年3月に公用車交通事故防止総合プラン2012を策定し、組織を挙げて職員の交通事故防止に取り組んでいるところでございます。

今回御指摘を受けました交通事故防止に対する措置としましては、幹部による交通事故防止に対する反復継続した指導、教養の実施、同乗者による速度監視、安全確認、車両誘導等運転者との連携の強化、監察官による交通事故等の当事者を対象とした招致指導及び運転技能訓練の実施、幹部による出発前の交通事故防止に対する注意喚起など、職員の交通安全意識の高揚及び交通事故防止対策に努めておるところでございます。

今後も、全職員に対する各種施策を継続して行い、交通安全意識の高揚を図りますとともに、交通事故の絶無に万全を期してまいります。

引き続きまして、平成26年度の歳入歳出決算について、お手元の平成27年度決算特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

まず、1ページ目の平成26年度歳入歳出決算総括表に記載しております歳入、歳出それぞれに係る予算現額等につきましては、先ほど警務部長から報告がなされましたので、私からは、2ページ以降の歳入に関する調べ及び歳出に関する調べに基づき、具体的に内容を御報告させていただきます。

なお、歳入に関する調べにおいては、備考欄に各項目ごとの処理件数等、また、歳出に関する調べでは、不用額の内容等をそれぞれ記載しましたので、参考にさせていただきたいと思っております。

それではまず、歳入についてでございます。

歳入の主なものとしましては、2ページから7ページの上から3段目にあります認知機能検査手数料までの使用料及び手数料に関するもので、収入全体のおよそ57%を占めております。中でも、3ページ、最上段の自動車運転免許証交付手数料が最も多く、使用料及び手数料全体のおよそ41%を占めております。使用料及び手数料に不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、7ページの下から3段目から8ページの下から3段目、人権啓発活動委託金までが国庫支出金に関するものでございます。国庫支出金に不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、8ページから9ページをごらんください。

8ページ下から2段目、9ページ上から3段目の不用品売払収入までが財産収入に関するもので、財産収入に不納欠損額、収入未済額はございません。

9ページの下から3段目の繰越金についても、不納欠損額、収入未済額はございません。

9ページの下から2段目から11ページまでが諸収入に関するものでございます。

10ページをごらんください。

最上段の延滞金(放置違反金)と2段目の放置違反金に収入未済額がありますが、これは、備考欄に記載しておりますとおり、放置違反金に係る延滞金の未払いと放置違反金の未払いによるものでございます。

また、放置違反金に係る延滞金の不納欠損額1万2,000円及び放置違反金の不納欠損額24万円につきましては、違反者死亡による納付義務の消滅や時効期間満了によるものでございます。

次に、11ページをごらんください。

下から2段目の雑入の収入未済額1,487万

5,000円につきましては、交通事故による交通情報板等の損壊に係る損害賠償金の外、7件の交通事故等による公用車の損壊に係る損害賠償金の未収金の合計金額でございます。また、その下の段の年度後返納の収入未済額79万8,000円につきましては、恩給の過払いに伴う未返納金でございます。

収入未済の詳細につきましては、後ほど附属資料の収入未済に関する調べで御説明を申し上げます。

引き続きまして、12ページをごらんください。

歳出についてでございます。

警察費総額では、予算現額379億9,684万5,000円に対し、支出済み額は374億6,242万5,000円、不用額は5億3,442万円となっております。

以下は、不用額の主なものについて御説明を申し上げます。

3段目、公安委員会費の欄をごらんください。

支出済み額は1,146万3,000円で、不用額の97万2,000円は、公安委員に対する報酬が見込みより少なかったことに伴うものでございます。

次に、下の段の警察本部費の欄をごらんください。

支出済み額は304億5,293万2,000円、不用額は2億9,141万7,000円となっております。不用額の主なものでございますが、職員給与や各種手当の実績が見込みより少なかったことに伴います執行残が1億875万円余り、退職者が見込みより少なかったことに伴う退職手当の執行残が1億5,215万円余り、その他、被服購入等の入札におきまして、予定価格より安く落札されたことに伴う執行残などが3,050万円余りでございます。

13ページをごらんください。

上段の装備費でございます。

支出済み額は4億6,413万4,000円、不用額

は3,570万8,000円となっております。不用額の主なものは、車両燃料の使用実績が見込みより少なかったことや、任意保険契約の入札におきまして予定価格より安く落札されたことに伴う執行残が2,737万円余り、大規模災害警備対策や鳥インフルエンザ防疫対策費の資機材整備の入札に伴う執行残が合わせて599万円余りなどでございます。

次に、下の欄の警察施設費の欄をごらんください。

支出済み額は14億2,533万円、不用額は3,984万4,000円となっております。不用額の主なものでございますが、交番、駐在所等の整備事業や庁舎の保守管理委託に係る経費の入札に伴う執行残でございます。

1枚めくっていただきまして、14ページをごらんください。

上の段の運転免許費でございます。

支出済み額は10億7,702万8,000円、不用額は4,095万8,000円となっております。不用額の主なものでございますが、更新時講習教材購入に係る入札に伴う執行残が1,332万円余り、高齢者講習や認知機能検査などの受講者が見込みよりも少なかったことによる執行残が1,175万円余り、その他、運転免許センターを運営するための諸費用の節減等に伴う執行残が1,588万円余りでございます。

続きまして、恩給及び退職年金費の欄をごらんください。

不用額の195万1,000円は、恩給及び扶助料の支給が見込みよりも少なかったものでございます。

次に、15ページから16ページまでの警察活動費でございます。

支出済み額は39億6,194万4,000円、不用額は1億2,357万円となっております。不用額の主なものでございますが、一般警察運営費では、消耗品購入等の経費節減に伴う執行残が1,401万円、被留置者数が見込みよりも少なかったことに伴う被留置者の食糧費や診療

費などの執行残が740万円余りでございます。

生活安全警察運営費では、犯罪多発地域のパトロールや小学校周辺における子供見守り活動を行うセーフティーパトロール活動委託の入札に伴う執行残などが1,270万円余り、次の地域警察運営費では、交番相談員の日給支給実績が見込みよりも少なかったことによる人件費の執行残が867万円余り、次の刑事警察運営費では、携帯電話や捜査関係システムなどの通信費の節減に伴う執行残などが2,530万円余り、次の交通運営費では、自動車保管場所証明の申請件数が見込みよりも少なかったことに伴う委託料の執行残などは3,596万円余りでございます。

以上が歳出に関する不用額の説明でございます。

それでは、別にお配りしております平成27年度決算特別委員会附属資料をごらんください。

1ページをごらんください。

平成26年度収入未済に関する調べでございます。

収入未済の内容でございますが、1の平成26年度歳入決算の状況のとおり、放置違反金の延滞金21万6,000円、放置違反金224万1,000円、また、雑入としまして、交通事故による交通情報板損壊に係る損害賠償金、交通事故等による公用車損壊に係る損害賠償金、合わせて1,487万5,000円、さらに、過年度収入の年度後返納としまして、恩給の過払い金79万8,000円がございまして、その合計額は1,813万円となっております。

このうち、最も高額な案件でございます交通事故によります交通情報板等損壊等に係る損害賠償金1,323万7,000円につきましては、先ほど警務部長の説明のとおり、9月の定例会におきまして債権の放棄を議決していただいたところでございます。

この案件について説明しますと、平成10年

3月14日午前7時40分ごろ、阿蘇郡南阿蘇村立野の国道57号線におきまして、普通貨物自動車は道路外に逸脱する交通事故を起こし、交通情報板及び旅行時間計測端末装置等を破損させ、その損害賠償金1,323万7,000円が未回収となっていたものでございます。債務者は法人でございまして、平成17年に銀行預金の差し押さえを行ったものの、徴収額は5,000円程度にとどまっており、その後も催促や資産状況調査を継続的に行ってまいりましたが、債務会社は登記上存在しているだけで、会社の実態はなく、営業も全く認められない、また、債務会社には不動産や動産もなく、差し押さえるべき財産がないという状況から、本年8月の消滅時効を機に、これ以上回収の見込みがないと判断しまして、債権放棄の議案を9月定例議会に上程したものでございます。

そのほか、放置違反金を初めとする収入未済の解消につきましては、2ページの4にございます未収金対策のとおり、債務者に対する電話催促や休日、夜間の訪問徴収を継続的に行うなど、徹底した徴収促進に努めてまいりました。

今後も引き続き未収金の早期回収に取り組んでまいります。

次に、3ページをごらんください。

平成26年度不納欠損に関する調べでございます。

放置違反金に係る延滞金の不納欠損1件、1万2,000円、放置違反金の不納欠損17件、24万円でございます。これは、地方税法第15条の7第5項に基づく死亡による納付義務の消滅及び地方自治法第236条第1項の規定に基づく消滅時効により債権が消滅したため、不納欠損処分を行ったものでございます。

以上で警察本部の決算資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○吉永和世委員長 以上で警察本部の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○荒木章博委員 主要事業の157ページですけれども、これは、女性警察官のいろんなトイレとか制服とか予算計上されておりますけれども、今何%ぐらい女性警察官がいらっしゃるのか、それと、管理職というか、管理職には何%ぐらいあるのか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○黒川警務部長 女性警察官の状況についてでございますが、定員ベースでございますけれども、県警の警察官定員約3,000余名でございますけれども、そのうち、女性警察官の数は192名となっており、6%強ということになっております。そして、管理職といえますか、その階級でございますけれども、熊本県警察で採用されましたプロパーの女性警察官で、警部の階級にある者は現在3名おります。ただ、その3名のうち1名は、現在九州管区警察局に出向しておりますので、熊本県警察で今働いている人間ということでは、まあ、警部級が2名ということでございます。警視はいないと、そういう状況でございます。

○荒木章博委員 これは、全国的な傾向の中で多いほうなんですかね、少ないほうなのか、警察官のまず全体の人数、そしてまた、管理職というか、警部以上の方というのは、これをちょっと。

○黒川警務部長 全国の女性警察官の割合については、概数でございますけれども、おおむね8%程度が平均値となっておりますので、熊本県警は、まあ、その警察官の女性に占める割合は、若干全国平均よりは低いとい

う状況でございます。

その管理職の占める割合については、全国の詳細な数値を今持ち合わせておりませんが、警視庁のみならず、中規模程度の県においても、一部もう警視もあり、あるいは女性が警察署長やっているというような例もございますので、まあ、そういった県もほかにはあるという実態でございます。

○荒木章博委員 浦田先生からも御希望があるだろうと思いますから、女性の登用、また、管理職への登用あたりも今後積極的に対応していただきたいと思います。

引き続き、今、本部長が、安心、安全に当然取り組む中で、県民に対する奉仕というか、取り組みということをおっしゃったんですけれども、今熊本県民が一番困っているという何ですが、各般にわたって大変な事業だというふうに思うんですけれども、特に振り込め詐欺とか、あわせて、少年犯罪、それと、今話題になっています山口組、神戸山口組、熊本県の場合には、委員会でもちょっと申したと思うんですけれども、2つに分かれた組織があると。こういった中で、いつそういうものが——もう実際殺人が何かテレビでずっとあってるし、週刊誌も私よく読むものですから、その中にも必ずこの問題が取り上げてあるということで、ああ、熊本県の県民の話題も非常に高まっているんだというふうに思うんですよね。

そういった中で、捜査というのが、機密費じゃなくて、捜査費というんですかね、そういったもので暴力団あたりとの対応の仕方、また、資金源を断たなきゃいけない。そういった中で、覚醒剤というのが、悲しい、熊本でも出来事が今起きております。そういった中で、やっぱり県警の、そういうものの取り組みの中で、執行残も少しありますから、こういう捜査費の中でより積極的に予算を計上

してですよ、もちろん信号機もそうなんですけれども、やっぱり積極的に予算を計上して、あらゆる手段の中で捜査を進めていくには、やっぱり予算というのが私は必要だと思うんですよね。そういった中で、そういう取り組みあたりを、今現状の中でどういうふうに、前年度、本年度、また、来年度に向けて、そういう重要案件がかなり変わってきているんじゃないかなというふうに思うものですから、そういったところの取り組みあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。

○松岡会計課長 暴力団に関する対策ということで、県の予算、これも暴力団に特化したものも要求しているところでありますし、捜査にかかわる捜査費も十分に余裕を持って要求しているところでございます。

また、教育警察常任委員会で、議員御指摘の暴力団の対策費はしっかり十分に取るようにということでございまして、現在、12月補正に向けて、取れるものをお願いしていかねばならぬというふうなことで計画をしているところでございます。

○荒木章博委員 12月補正で今回また取り組みをされるということで、やっぱり時代のニーズに従って、今県民が一番不安になっている問題、いざ、起きなきゃいいんですけれども、もし熊本で起きたりすれば、全国にそれがまた響いていくということですので、あらゆるそういう暴力団の資金源、さっき言いました覚醒剤を含めた——今、何かうわさに聞くと、覚醒剤がかなり安く熊本県でも手に入るようになっているとか、そういう話もまことしやかに今聞くもんですから、実際そういう事件も起きていますので、徹底した取り締まり、間髪入れず、ぜひ、まあ、いつもやっとならぬけれども、やっていただきたいなというふうに思っているところでございますので、ぜひよろしくお尋ねしたいと思います。

す。

じゃあもう1点、委員長。

特に、先般世界選手権がありまして、委員会でも私申し上げましたけれども、西村選手ともう一人女性の、阿蘇高校出身の選手が出場して、本当にすばらしい成績をおさめた。あれがラグビーだったら、五郎丸であったならば大変な人気だったなと思うんですけども、しかし、やったことは大変な偉業であるというふうに思いまして、当時の県警本部長、田中本部長だったですかね、本部長が表彰というか、お言葉をやられたということで、敷居が高くなって、今回、1部の——熊本県警はあるときは1部優勝したときもありますけれども、一時期は2部に落ちて、私たち残念な思いでいたわけですけども、今回は、長崎と大阪とやって、長崎には勝ち、大阪には負け。そして、1部の大阪が全国優勝をするという本当にぎりぎりまで頑張っておるなというふうな気持ちがするわけですね。

そうした中で、また、うれしいことに、柔道もまた1部に残る、熊本県が尚武の国でありますし、1部、1部、柔剣道が上がっていくと。これはやっぱりこの士気の中でそういう心身ともに強くしていく、また、武道を通じてやっていくというこの姿は——きょうも私たちは4時何分ですか、の飛行機で全国のスポーツ事業の施設を、ナショナル施設を見に行くんですけども、ここに3名いますけれども、そういった中で今後の強化というのは、ただ単に練習だけでは私は強くないと思うので、たかが武道ですけども、されど武道と私たちは思うんですけども、ぜひ、そういう武道の強化あたりも、やっぱり遠征に出かけるとか、海外遠征に出かけるとか、そういったところで鍛えていく、また、学んでいくということも大切だというふうに思うんですけども、そういうところについて、こういう武道の振興ということにですね、お考えをちょっともう一回お尋ねしたい

なと思っています。

○黒川警務部長 今先生からお話のありました西村というのは、県警の機動隊に所属する西村という剣道の選手であります。剣道の話、また、1部のというお話がありました。これは全国の都道府県対抗の柔道大会あるいは剣道大会において、熊本県警は、1部という比較的大きなほうの部で今上がっているというお褒めの言葉をいただいたんではないかと勝手に思っておるわけですけども、いずれにしても、この他の逮捕術ですとか拳銃等も含めまして、いわゆる警察術科というものは強い現場執行力を支えるために当然必要不可欠のものであります。そして、当然それは、一部の優秀な強い選手が強ければいいというものではなくて、全ての警察官が素養を身につけ、また、日々訓練に努めていかなければいけないというものでございます。

今先生から遠征という御指摘がございましたけれども、これにつきましては、いわゆる特練生ですね、特別練習生につきましては、適宜こういう大きな大会の前には近隣の県に行き——いつも同じメンバーで県内ですと練習になってしまいますので、近隣の県に、宿泊も含めて、あるいは時には日帰り遠征に行き、合同訓練、合同稽古を行うというふうなこともやっております。

あるいは、先ほど名前が出ました西村ですとか、そういう剣道の全国レベルの選手になりますと、全日本剣道連盟の大会の前には、全日本剣道連盟としての合宿がありますので、これはまあ全日本剣道連盟さんのお金ですとか、そういったもので派遣要請がありますので、それに派遣をするということは、ひいてはこの熊本県警の術科の向上にも寄与するというので、それに行っているいいよという命令を私が出しまして、全日本クラス、他の部署、職場の人間とも合宿訓練等をさせた上

で大会に臨んでいるというところでございます。

もちろん、遠征ということになりますと、県内で練習するよりも当然多額の費用がかかってまいりますので、一定の予算は確保しておりますけれども、このあたりも、その費用対効果も見ながら、県警全体の底上げを図るためにも、あるいは優秀な成績を全国大会で上げて、士気高揚を図るためにも、必要な予算は今後とも確保して術科の振興に努めてまいりますというふうに考えております。

○荒木章博委員 まあ、私が自慢して言うわけじゃないんですけども、西村選手クラスは全国にたくさんいるわけです。そういった中で、あれは、高校2年生のときに、イギリス、フランス、ドイツと、遠征にですね、ナショナルチームと試合を、私が団長で連れていったんですけども、そういう国際的に強い、国際的に修練を今からやっている、修行をやっているというところがかなりやっばり評価されたんじゃないかなと。外国人に対するパワーですよ。そういったところで私がちょっとそんなところも少し身につけていただけると、今後予算化されていかれるといいんじゃないかな、これは頼まれたわけで僕は言っているわけじゃありませんので、ぜひそういう意味でもお願いしたいと思っております。

最後に、委員長、もう1点、165ページの熊本合志警察署、これは高木先生もいらっしゃいますけれども、これは大体いつごろ正式名が——もう決まったの、まだ決まってないですかね。

○黒川警務部長 熊本市北区に現在建設を予定し、今準備を進めております新しい警察署につきましては、平成29年度中の開設、つまりは平成30年春になるかと思っておりますけれども、そこの開設に向けて、今諸準備を進めて

おるというところでございます。そして、その名称につきましては、これまでも県議会でもさまざまな御指摘、御意見をいただいておりますのでございます。

これにつきましては、最終的には、当然条例によって警察署というものは決まっていくわけでありますので、最終的には開設の前には条例案として提案をさせていただくということになりますけれども、今さまざまな御意見が寄せられておるところでありますので、そういった御意見を聞きながら、今部内で、どういう名前がよいのかというのは、まだ検討をしている段階でございます。なるべく早い段階で決めていき、それを条例案にしていきたいと考えております。ただ、その具体的な日程等はまだ決まってはおりません。

○荒木章博委員 まだ今のところ決めていないけれども、近い将来のうちに決めるということで認識していいわけですね。——はい。

だから、できるだけもう——ただ単にいろんな陳情合戦とかあっているようですからね、できるだけ早い時期にきちんとした名称をされたほうが私はいんじゃないかなというふうに思っております。高木先生もそう思いますもんですから。

以上です。

○吉永和世委員長 要望ですね。

○荒木章博委員 はい。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○高木健次委員 今のに関連しますけれども、荒木委員の。

名称については、今そちらのほうから出ましたから言いますけれども、今言われたように、できるだけ早く、そして当初の合志管内という意味での合志を含めた名称、地域から

もそういう意向でということが非常に強いもんですから、くれぐれもその辺はじっくりと勘案されて結論を出していただきたいというふうに思います。それはこれで要望なんですが、続いていいですか。

○吉永和世委員長 どうぞ。

○高木健次委員 14ページの運転免許費、不用額の内訳で、2番目の高齢者講習等の受講者数が見込みよりも減少したことによる執行残が約1,200万とか計上されておりますけれども、高齢化からいくと、年々この辺は講習者がふえてくるんじゃないかなというような気がしますが、これは、高齢化とは別に、逆にその年その年でこの増減というのは、講習者の増減というのがあるんですかね。

○黒川警務部長 これはあくまで想定していたよりも少なかったということで、その想定自体は、免許取得者数あるいは免許更新予定者数をもとに算出をしておりますので、この額が余ったからといって更新者が減ったとかそういうことではございませんで、当然年々高齢者の免許取得率、割合といいますか、ものは増加傾向にあるということでございます。

○高木健次委員 それからもう1つ、認知症の今後の対策ですよ。先般ちょっとテレビで見たんですけども、この対策、介護に、非常に認知症に詳しい人が1人免許センターにおいて、担当の人と高齢者の事故を防止するためのということで対策を講じられているということもちょっとテレビで目にしたことがあるんですけども、大変非常にこれはいいことじゃないのかなという感じがいたしますので、まあ、これは26年度にはこの介護職員といますか、認知症に詳しい方の看護師

ですかね、これは26年度にはついておられなかったのね。

○高山交通部長 26年は、1月から運用を開始しております。

○高木健次委員 ということは、3カ月間はついておられたということですね。

○高山交通部長 はい。

○高木健次委員 非常にその成果というのは大変上がったんじゃないのかなという感じがしますので、できれば、27年度、これ以降は、まあ1人だったら、2人ぐらいはやっぱりその職員というのをふやしたほうがいいんじゃないのかなという感じがしますが、これは何かあったら。

○高山交通部長 今2名で運用しておりますが、来年度は1名ふやして3名で運用ということで要求をしていく予定にしております。

○高木健次委員 来年度3名ということですから非常に安心しましたけれども、高齢者の事故防止のために、非常に認知症含めて大変大事なことじゃないのかなという感じがしますので、その辺はしっかり対策をとっていただければ……。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 説明資料の15ページ、施策の成果でいくと159ページになるかと思うんですけども、振り込め詐欺防止についての総合対策事業についてお尋ねをしたいと思います。

振り込め詐欺のこの被害件数、金額とも、非常に深刻な状況と聞いているんですけども、この総合対策事業527万4,000円というこ

とですけども、これはどうなんでしょうか。費用的に、予算的には充実されているんですかね、その深刻度も含めてお尋ねをしたいんですけども。

○松岡会計課長 これにつきましては、電話機等のいわゆる防止電話の機材を購入する費用でありますとか、活動経費等を積算して要求しているところでありまして、来年度もまた同様に要求をしてまいりたいというふうに思います。決して十分であるというような言い方はできないんですけども、十分に我々の防止ができるような予算獲得には今後とも努めてまいりたいというふうに思っています。

○前田憲秀委員 施策の成果の中には、この犯行グループが利用している名簿登載者に対する個別訪問や手紙の送付、各種防犯講話というふうにして書いてあるんですけども、結構大変じゃないかなと思うんですけども、そこら辺の御苦労はどうなんでしょうか。

○春野生活安全部長 生活安全部でございます。

この高齢者の方に対しましての名簿登載者の個別訪問につきましては、昨年度から、振り込め詐欺防止アドバイザーという名称で、2人の警察官OBを非常勤職員ということで採用させていただいております。このアドバイザーによりまして、名簿登載をしております高齢者の方を一軒一軒訪問させていただきまして、個別に面接で注意をしていただく点とか最近の被害状況等を直接お話して、防止を図っていくというふうなことで、なかなか一度にたくさんの方はできないという苦労がございますけれども、直接お話ができるということで、地道ではありますが、非常に効果は高いというふうに思っております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 逆に、この不用額でこれに対するのは出てないんですよ。どうですか。

○春野生活安全部長 不用額は出ておりません。

○前田憲秀委員 非常に深刻で件数もふえて、また手口もいろいろあるというふうに聞いておりますので、防犯のほうは、また、キャンペーン、いろんなやり方、検討もされていらっしゃると思いますので、そこはしっかり取り組んで未然の防止に努めていただきたいというふうに思っております。

要望をさせていただきます。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○山本伸裕委員 済みません、ちょっと私よくわからないので、教えていただければと思うんですが、地域の交通安全協会がありますけれども、そこに対する補助というのは、16ページの3か4か5か、あたりに入っているんでしょうか。教えていただけないかと思います。

○松岡会計課長 安全協会につきましては、補助金はございません。

○山本伸裕委員 わかりました。

もう1点あります。

15ページの交通安全施設費の問題なんですけれども、これはちょっと6月議会で要望として発言させていただいたんですが、かつて信号機の設置にかかわって、この安全施設整備事業予算というのが平成8年は約28億円あったのが、現在約12億円ということで、半分以下に減ってきているという非常に予算が激

減しているわけですよ。それで、大体信号の更新というのが19年、20年程度だというふうに伺っているんですよ。それを考えると、相当老朽化した信号のかけかえといいますか、そういったところにも相当予算がかかるだろうと思いますし、そうなってくると、抜本的にこれは予算を考えないと、道路の新設とかあるいはいろんな各地で信号設置の要望とかもありますけれども、そういったところに応えられないんじゃないかなというふうに心配をするんですが、どんなでしょうか。

○木庭交通規制課長 交通規制課の木庭でございます。自分のほうからお答えをさせていただきますと思います。

今先生がおっしゃいましたように、いわゆる交通安全施設整備予算といいますのは、年々ということで、本年度は12億8,000万を抱えておるところでございます。その中で、いわゆる管制機器も含めましたところでのいわゆる更新事業、これが信号機関係予算9億5,000万、本年度は考えておりますけれども、その8割強から9割程度というのが実情でございます。よって、いわゆる新規に建設等がなかなか難しくなってくるということでございます。

その更新の中ですけれども、これは、県内をおおむね4つの業者に委託をいたしまして、管制エリア、城北方面、阿蘇方面、城南方面と大まかに4つの業者に委託をしまして、いわゆる定期点検等をやっておるところです。その中で更新の必要性が高いところから重点的に整備を進めるというようなことを今行っております。あわせて、これら更新、加えて新設等もうまくいきますように、それぞれ年度ごとに予算の要求をいたしまして、今年度は、昨年度よりも約8,000万多い予算というのを、先生方の協力もあって、それぞれ事業を着実に進めておるところでございます。

○山本伸裕委員 9月の議会でも御質問があったとおりでございますけれども、やっぱり非常に地域では信号設置の要望が多い事故頻発の地点というのがあるんですよ。それがなかなか、何度も何度も要望してもなかなか信号が実現しないというようなところなんかもありますし、そういう点では、切実な要求のところも少なからずあるかと思っておりますので、私たちも必要な予算の確保のためには、ぜひ提案もしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○吉永和世委員長 ほかに。

○高山交通部長 信号機の新設の関係でございますが、25年度が13基、昨年度が15基と、今年度が17基ということで、少しずつは新設の信号機をふやしておるところでございます。来年度につきましても、予算を見ながら、できれば、ことしよりも多くつけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山本伸裕委員 わかりました。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 先ほど前田委員が言われたことの中で、160ページの自動通話録音機というのが、たしか前年度100基整備をされたということで、聞くところによると、ほとんど貸し出しが出ているということで、足りないような状況なのか、それと、今年度は何基ふやされたのか、そこを私もちょっと、これは本会議場で言いたいきさつもあるものですから、ちょっとお尋ねしたいというふうに思っています。

○春野生活安全部長 生活安全部でございます。

自動録音機につきましては、昨年度100基導入をして、それぞれ配置をしております。本年度につきましては、140基を予算措置していただいております、既に購入して各23警察署に配分をして、それぞれ配置を進めているところでございます。

○荒木章博委員 合わせますと240基を整備、各戸に配布して貸し出しをしているということで、部長、いいわけですかね。

○春野生活安全部長 それで結構でございます。

○荒木章博委員 まあ引き続き、これも、とてもある意味じゃ役に立つ、全国にも先駆けてのほうだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 なければ、これで警察本部の審査を終了します。

ここで、説明員の入れかえのため、1時55分まで休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時56分開議

○吉永和世委員長 委員会を再開します。

これより、出納局及び各種委員会等の審査を行います。

審査は、出納局、監査委員事務局、労働委員会事務局、議会事務局の順に説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで簡潔にお願いします。

それではまず、会計管理者から出納局の決算概要の説明をお願いします。

○山本会計管理者 会計管理者の山本でございます。

吉永委員長、それから洲上副委員長、それから委員の皆様方には、これまで7回の御審議、どうも御苦労さまでございました。9回までございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

出納局の26年度の決算の概要について御説明を申し上げます。

お手元の説明資料1ページの歳入歳出決算総括表により御説明を申し上げます。

当局では、一般会計及び収入証紙特別会計の2会計を所管しております。

まず、表左側の歳入の決算状況でございますが、上段の一般会計の収入済み額は9,500万円余、下段の収入証紙特別会計の収入済み額は30億7,900万円余で、ともに不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、右側の歳出の決算状況でございますが、一般会計の予算現額6億300万円余に対しまして、支出済み額は5億8,600万円余で、不用額が1,700万円余となっております。不用額の主なものは、人件費や事務費の執行残でございます。

また、収入証紙特別会計の予算現額30億円に対しまして、支出済み額は28億5,000万円余で不用額が1億4,900万円余となっております。不用額は、収入証紙による手数料等収入が見込み額を下回ったことに伴う一般会計繰出金の執行残でございます。

以上が平成26年度決算の概要でございます。詳細につきましては、各課長が御説明いたしますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○吉永和世委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。

○瀬戸会計課長 会計課でございます。よろしくお願いたします。

まず、本年度の定期監査におきまして、出納局については指摘事項はございませんでした。

続きまして、会計課の決算について御説明申し上げます。

出納局説明資料の2ページをお願いいたします。

一般会計の歳入についてでございます。

諸収入の県預金利子につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

県預金利子の収入済み額8,653万円余は、歳計現金の運用に伴う利子収入でございます。

なお、会計課では、歳計現金の保管と基金も合わせ、一括して資金運用しておりますが、全体では、平成26年度は5億8,000万円余の利子収入がございました。

引き続き、3ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

2段目の一般管理費の不用額27万円余につきましては、主に職員手当等の執行残でございます。

3段目の会計管理費の不用額1,315万円余、これにつきましては、主に経費節減に伴う執行残でございます。

下段の利子は、支払いに要する歳計現金が一時的に不足した際の一時借入れに伴う支払い利子でございます。また、不用額171万円余につきましては、一時借入れが見込みより少なかったことなどによるものでございます。

引き続き、4ページをお願いいたします。

収入証紙特別会計でございます。

まず、この特別会計についてでございますけれども、県では、許認可等の申請に当たっての申請手数料を収入証紙により納めていただいております。その収入証紙による収入を

特別会計で一元管理しているものでございます。

歳入につきましては、収入証紙の販売額を計上させていただいております。不納欠損額、収入未済額はございません。

上段の証紙収入の予算現額と収入済み額との差7,916万円余につきましては、証紙売りさばき人への販売額が見込みを上回ったことによるものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

一般会計繰出金は、許認可の申請に伴う手数料等の収入を関係課での収入証紙の消印実績に応じて関係課へ配分したものでございます。不用額1億4,969万円余は、申請実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上でございます。

○田上管理調達課長 管理調達課でございます。

引き続き、資料の6ページをお願いいたします。

一般会計でございます。

上段の財産収入の不用品売払収入が354万3,000円、下段の諸収入の雑入が504万1,000円でございます。

調定どおり収入しておりまして、不納欠損額、収入未済額はありません。

次に、7ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

総務費ですが、中段の一般管理費の支出済み額が1億828万3,000円、不用額が6万6,000円で、下段、会計管理費の支出済み額が2,361万8,000円、不用額が205万8,000円でございます。不用額は、いずれも執行残でございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○吉永和世委員長 次に、監査委員事務局から決算概要と資料の説明をお願いします。

牧野事務局長。

○牧野監査委員事務局長 監査委員事務局でございます。

説明資料に基づき御説明いたします。

まず、歳入については該当ございませんので、2ページの歳出に関する調べをお願いいたします。

支出済み額が、委員費2,083万円、事務局費1億6,855万円余となっております。内訳は、監査委員、事務局職員の人件費及び事務費でございます。不用額出ておりますが、それぞれ人件費の執行残、あるいは事務局費の経費節減に伴う執行残でございます。

なお、定期監査における公表事項はございません。

以上、御審議をお願いします。

○吉永和世委員長 次に、労働委員会事務局から決算概要と資料の説明をお願いします。

○白濱労働委員会事務局 決算の概要につきまして、労働委員会事務局分の説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、労働委員会説明資料の3ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、支出済み額は1億34万7,000円でございます。

内訳は、委員会費が、委員報酬の2,220万5,000円、事務局費が、事務局職員の人件費及び事務局運営費の7,814万2,000円でございます。不用額が405万円ございますが、内訳は、委員会費が、委員報酬の執行残250万8,000円、事務局費が、職員給与費及び事務

局運営費の執行残154万2,000円でございます。

なお、定期監査の結果につきましては、公表事項はございません。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○吉永和世委員長 次に、議会事務局長から決算概要と資料の説明をお願いします。

○佐藤議会事務局長 議会事務局でございます。

まず、平成27年度定期監査における公表事項について御説明を申し上げます。

お手元の監査結果指摘事項、議会事務局分をごらんいただきたいと思います。

平成26年度に実施いたしました議会事務局消防用設備等保守点検業務委託におきまして、当初契約の際に示した消防設備数量及び項目に誤りがございまして、適正な数量及び項目により変更契約を行いました。

このことにつきまして、委託内容に誤りがないよう実態を正確に把握した上で委託契約を行うよう、監査で指摘を受けました。

今後このようなことがないように、仕様書の作成に当たりましては、設備数量及び項目等について十分な確認を行い、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成26年度歳入歳出決算状況につきまして御説明申し上げます。

お手元の議会事務局決算特別委員会資料の2ページをお願いいたします。

歳入について御説明申し上げます。

収入済み額は、諸収入が798万円余でございます。これは、政務活動費の返還金等でございます。なお、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

議会費全体で支出済み額は13億6,486万円

余でございます。不用額は2,058万円余でございます。

不用額の内訳としまして、議会費が497万円余、事務局費が1,560万円余でございますが、これは、設備更新工事入札に伴う執行残及び経費節減等によるものでございます。

以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○吉永和世委員長 以上で出納局及び各種委員会等の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 なければ、これで出納局及び各種委員会等の審査を終了します。

次回の第8回委員会は、11月20日金曜日午前10時から開催し、取りまとめを行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後2時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長